

平成18年第2回大仙市議会定例会会議録第3号

平成18年6月19日（月曜日）

議事日程第3号

平成18年6月19日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

出席議員（29人）

1番 橋本五郎	2番 佐藤文子	3番 小山誠治
4番 佐藤隆盛	5番 藤井春雄	6番 杉沢千恵子
7番 佐藤孝次	8番 金谷道男	9番 石塚 柏
10番 千葉 健	11番 渡邊秀俊	12番 佐藤芳雄
13番 高橋敏英	14番 竹原弘治	15番 橋村 誠
16番 武田 隆	18番 菊池幸悦	19番 大坂義徳
20番 大山利吉	21番 門脇一男	22番 本間輝男
23番 児玉裕一	24番 高橋幸晴	25番 佐々木洋一
26番 大野忠夫	27番 佐々木昌志	28番 北村 稔
29番 鎌田 正	30番 藤田君雄	

欠席議員（1人）

17番 斉藤博幸

説明のため出席した者

市長	栗林次美	助 役	久米正雄
教育長	三浦憲一	代表監査委員	田牧貞夫
総務部長	老松博行	企画部長	佐々木正広
市民生活部長	高橋源一	健康福祉部長次長	藤肥康弘
農林商工部長	金正行	建設部長	柴田勝三

病院事務長 高橋大樹 水道局長 田口良邦
教育次長 相馬義雄 教育次長 佐藤康裕
総務課長 元吉峯夫

議会事務局職員出席者

局長 田口誠一 副参事 高橋 薫
副主幹 伊藤雅裕 副主幹 加藤博勝
主任 菅原直久

午前10時00分 開 議

○議長（橋本五郎君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は、17番齊藤博幸君であります。

○議長（橋本五郎君） 本日の議事は、日程第3号をもって進めてまいります。

○議長（橋本五郎君） 日程第1、本会議第2日に引き続き一般質問を行います。

質問を許します。10番千葉健君。はい、10番。

○10番（千葉 健君）【登壇】 おはようございます。新生会の千葉です。

在任特例期間でありました去年の6月に一般質問をさせていただきましたから、ちょうど1年ぶりでございます。正に七夕質問になろうかと思っておりますけれども、3つの項目に分けて質問させていただきます。

第1は、ブロードバンド未整備地区に関する質問でございます。

今やパソコン、インターネットの普及により情報通信網が整備され、瞬時に情報が入ってくる時代であります。ましてや、合併2年目を迎えながら地域の格差を広げないよう努力している中で、ブロードバンドの整備が進んでいない地域が大仙市内に6地区あるように聞いておりますが、その地域においてインターネットを活用しながら商売をしている人にとっては正に死活問題であります。

質問の第1点は、未整備な地区を把握していると思っておりますので、その地区を具体的に伺います。

秋田県が平成14年に「秋田IT基本戦略2003」を策定され、民間事業者に対し、県補助事業として未提供地域へのADSLエリア拡大事業の公募を行っております。民間事業者は、当然設備投資費用を考慮しつつ、会社収益を前提にしたエリア拡大を目指しているものと思われまます。つまり投資に見合う採算性が確保されるのか、これに尽きるものと思われまます。市長も地域協議会等の席でそのような要望を受けているものと思ひます。県の高速インターネットアクセス網整備促進事業を活用しながら、民間事業者と市がどのような関わりをもちながら整備され、解消しようとお考えなのか、この点についても伺ひます。

2番目の質問は、子育て支援策についてであります。

厚生労働省が発表した人口動態統計によると、女性が生涯に生む子供の数を示す合計特殊出生率が、2005年は1.25まで低下しました。国や県は、従来の対策では少子化の流れを変えることはできなかつたとしているようです。大仙市でも18年度から22年度までの基本計画の中で、子育て支援の充実策として子育て家庭の経済的負担の軽減、一時保育や延長保育など特別保育サービスの実施の拡充などを挙げながら、保育料の見直しや各種手当等の給付により、生活基盤が弱い若い子育て家庭を支援していく経済的支援の方が強い施策と受け止めております。しかし、これも大事であります、もう一方の自分の仕事と育児を両立させたいという願ひが、現実においてなかなか難しい状況にあると言わざるを得ません。

今回、私が意図している質問の第1点は、大仙市内において若い母親が働きながら子供を出産する場合、職場を離れるわけですが、特に市臨時職員の場合は元の職場に戻る可能性がほとんどないというのが現実ではないでしょうか。生むことによって職を失うという不安と、それによって生活基盤が崩れるという現況に市としての支援策はどうかということです。

第2点は、ほかの行政区から大仙市内に勤めているけれど、家族の仕事の関係上どうしても大仙市内の0歳保育をお願いしたいという場合、引き受けてもらえることが確実にできる環境にあるかということです。こうした不安を確実に解消してあげることこそ、生き生きと幸せに暮らす親子が増え、その姿を見る次の世代が子供を持つことのすばらしさを知る、そのために必要な施策を選択と集中によって効果的に組み合わせながら講ずることが行政の使命と感じますが、市長のご所見を伺ひます。

3番目の質問は、駅前区画整理事業であります。

平成18年度の当初予算一般会計443億円、特別会計340億円、企業会計21億円、合計800億円を超えてスタートしたのは周知のとおりであります。地方交付税の減少によって市の財政事情は厳しいとの中で、土地区画整理事業は約34億1,500万円の当初予算となっており、そのうち事業費は約30億3,600万円でありました。事業費の中の補償補填及び賠償金、そして公有財産購入費の額は25億5千万円であり、率にして84%が移転補償関係等であります。一方、工事請負費、設計委託料はわずか3億5千万円弱で、率にして11.45%でありました。

このように費用対効果に疑問を呈するような事業に早くも6億円近い補正予算が組まれました。そして新たな移転補償関係が3億5千万円近く計上され、今年度合計約36億円の事業費に対して約29億円近い補償費、率にして80%となりました。

質問の第1点目は、総事業費約260億円の採択事業のようでございますが、平成24年度までこの数字で納まるのかということでもあります。

第2点目は、費用対効果の検証を過去にどういう形で行われてきているのかをお尋ねいたします。

第3点目は、移転補償の折衝の進め方、マニュアル的なことを定めておるのか。また、事業執行に関わる手続きはどうかされているのかということでもあります。

第4点目は、当初予算を組む段階で今回の補正額は想定内の範囲にあったのかどうかをお尋ねいたします。

以上で質問を終わるわけですが、答弁の内容によっては再質問もあろうかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（橋本五郎君） 10番千葉健君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 千葉議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、ブロードバンド未整備地区についてであります。

大仙市内でADSL回線の整備が行き届いていない、いわゆる未整備地区は、西仙北地域の大沢郷地区と強首地区、中仙地域の豊川地区、協和地域の荒川地区と船岡地区の一部、それに峰吉川地区の計6カ所であります。

高速情報通信網の整備につきましては、ご指摘のとおり一定の利用加入者が見込まなければ、通信事業者においては事業について対応しない実情にありますが、市といたしましては、現在策定を進めております地域情報化計画において情報通信格差の是正を重点課題と捉えております。

また、先般本市を訪問された菅総務副大臣との意見交換においても、広大な面積を有し、過疎地を抱える当市のような広域合併市にとって、危機対応や市民の一体感を高める上でも情報の共有は最も重要な課題であることを強調し、情報通信格差の解消についての支援を要望したところであります。

整備につきましては、県・大仙市・通信事業者がそれぞれの事業費の3分の1を負担する、県補助事業の高速インターネットアクセス網整備促進事業を活用したいと考えております。

未整備地区の事業内容ですが、概算で大沢郷地区は戸数約530戸、事業費1千万円、強首地区は約570戸、事業費1千万円、豊川地区は約950戸、事業費1,100万円、荒川地区は約220戸、事業費1,500万円、船岡地区は約400戸、事業費380万円、また、峰吉川地区は約370戸、事業費380万円を予定しております。

なお、事業の実施にあたっては、通信事業者の実施基準について見直しを求める等の協議を積極的に進め、平成20年までに全市においてADSLサービスが受けられるよう推進してまいりたいと考えております。

質問の第2点、子育て支援策に関する質問のうち、1点目の市臨時職員の出産に関する質問につきましては総務部長から、2点目の他市町村からの0歳児保育の受け入れに関する質問につきましては健康福祉部次長から答弁させていただきます。

質問の第3点は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業についてであります。

はじめに、平成24年度までの総事業費につきましては、長期間の事業であることや、膨大な事業費、事業量であることから、合併前の大曲市長就任当時の平成15年度に効率的な事業手法や財源の見通し等について精査し、見直しを行っております。

このことは、平成17年第3回定例会でもお答えしておりますとおり、「住宅市街地総合整備事業」を含めた総事業費は315億7,200万円と試算したものであります。

総事業費の内訳といたしましては、「土地区画整理事業」と「住宅市街地総合整備事業」をあわせた事業費のうち、工事費が68億9,100万円で21.8%、建物移転等の補償費が195億4,100万円で割合は61.9%であります。

土地区画整理事業は、道路等の公共施設の整備と宅地の整理を同時に行う面的整備手法で実施するもので、このうち公共施設の用地は権利者の宅地を減歩することで生み出しており、街路新設等の線的整備事業と異なり用地取得は伴わないものであります。

補償費においては、従前の公共施設や宅地の形状が整理後において大きく変わること

から、大部分の建物が移転対象となるもので、当地区においては既存建物586戸のうち549戸が移転対象となっており、移転率は93.7%であることから補償費の占める割合は必然的に高くなるものであります。

また、各年度の補償費が占める割合は、換地計画に基づいた施行計画により実施しているため、年度ごとの移転戸数が異なり、移転補償費と公共施設整備費は施行年度により変動するものであります。

用地内のうち、土地区画整理事業において実施する減価補償金は、当地区の場合、公共施設の増加によって宅地の面積が減少することにより整備地区内の宅地の総価額も減少しますが、これに対応するため従前の宅地を取得し、公共施設の用地に振り向けることで実質的な減歩率を緩和する制度であり、取得に要する費用は26億5,100万円を見込んでおります。

大花町地区において実施する「住宅市街地総合整備事業」における用地費は、移転対象者の仮住居として建設する「都市再生住宅」の敷地の取得に要する費用で、取得費は3億600万円を見込んでいるものであり、減価補償金を含めた用地費の占める割合は9.4%であります。

なお、この「都市再生住宅」は土地区画整理事業の完了後、「市営住宅」として活用する予定であります。

事業費の見直しにつきましては、この後、「まちづくり交付金」等一部の補助制度に変更があったことや、公共施設、移転補償物件の調査の進捗に伴う補償費の見直し、また、都市計画道路中通線のアンダー部の詳細設計の完了により、JR施工部の工事費負担金が提示されたことなどから、今一度精査、整理の上、まとめ次第、議会にご報告したいと存じます。

また、当該事業について現在国から承認を受けている第3回変更実施計画における総事業費259億3千万円と乖離が生じていることや、効率的に事業を進めるため導入した補助事業との内容を整理する必要があることから、本年度中に第4回の実施計画の変更承認申請を行う予定であります。

次に、費用対効果の検証につきましては、国土交通省で定めた「公共事業の再評価実施要領」により、事業採択後10年間で継続した時点で継続中の事業は5年ごとに再評価を実施することとなっており、当事業は事業採択が平成元年度であることから、平成10年度及び平成15年度に「土地区画整理事業に係る再評価」を実施しております。

当時の大曲市においても学識経験者等7人で構成する「大曲市公共事業再評価審議委員会」を設置し、この審議委員会で審議していただいた結果、当事業の継続は妥当であると認められたものであります。

評価の手法につきましては、国で策定したマニュアルにより算定したものであり、1つは当該事業地区内の都市計画道路建設における利便性の向上等を便益費に置き換えて算出した額を投資事業費で除した指数で評価するもので、国が示す判断基準は1.5以上となっており、当事業における指数は3.21であります。

2つ目は、事業地区内及び周辺区域の地価の増加分を投資事業費で除した指数で評価するもので、基準は1.0以上となっており、算定された指数は1.30となっております。

現在施行中であります丸の内町地区と大花町地区につきましては、「大曲駅前第二地区土地区画整理審議会」において承認を得た換地計画により、可能な限りの移転期間の短縮など効率的な建物等の移転の実施と、対応する公共施設の整備を速やかに進めるために策定した施行計画に基づいて施行しているものであり、今後も事業遂行に関わるロスがないよう一層の努力をしまいに存じます。

次に、移転補償の折衝につきましては、事業を円滑に推進するため、施行計画に基づき、まず移転対象物件の詳細調査を実施し、同時に権利者に対して移転計画の説明をしております。この調査をもとに補償額を積算し、権利者に提示しますが、積算にあたっては適正かつ公平を期さなければならないことから、国土交通省で定めた「公共用地の取得に伴う損失補償基準」に則って積算手順や項目をフロー化しながら確認しております。

補償単価につきましては、国土交通省の外郭団体である「東北地区用地対策連絡会」で作成したものなどを使用しており、権利者に対しては、このような統一基準により算定した補償額である旨を説明し、ご理解をいただいているところであります。

次に、補正予算につきましては、中通線アンダー部のJR施行分の工事費が当初予算編成時に確定しておらず、また、これに対する補助金の配分も不明であったことから、6月補正において対応することとしたものであります。

また、JR施行部の工事費負担金につきましては、JRから年度別工事費及び工程表が提示され、施工行程が本年度から平成20年度までであることから、平成19年度、平成20年度分の債務負担行為の設定も併せてお願いするものであります。

都市計画道路中通線は、中心市街地を周回する内環状道路であり、地域内外の交通や物流、商業集積などの利便性の向上や地域全体の活性化に寄与する重要幹線であると認識しており、当路線の整備は効率的かつでき得る限り速やかに推進すべきであると考えております。

私から答弁は以上です。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君） 質問の2点目の子育て支援策につきまして、お答え申し上げます。

はじめに、臨時職員が出産した場合の職場復帰についてであります。臨時職員につきましては、正職員が病気休暇等でしばらくの間不在の状態となり、すぐに代替職員を配置できない場合や緊急な事業への対応が職員だけでは困難な場合などに限り雇用するため、その期間を基本的に6カ月以内としております。このため、出産休暇に関わる期間が雇用期限を超えてしまう場合は、雇用期間の延長はしないこととなりますが、雇用期間内に休暇を終了した場合は職場復帰が可能であると考えております。

なお、特別な職種、技能、資格を必要とする部門におきまして、再度臨時職員としての雇用を希望される場合には必要な都度公募いたしますので、ぜひ申し込みいただきたいと存じます。

また、嘱託職員におきましても臨時職員と考え方が同じであります。雇用期間が年度内予算の範囲内、つまり1年以内となっていることから、嘱託職員の場合は職場復帰できる機会が多いものと考えております。

以上です。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。藤肥健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（藤肥康弘君） 千葉議員のご質問にお答えいたします。

他市町村の0歳児保育の受け入れにつきましては、広域入所制度により対応しているところでございます。

本制度は、保育を必要とする0歳から5歳児を対象に他市町村の児童を保育する制度で、公立保育所へ入所希望の場合は、自治体間での協議と議会の議決が必要となりますが、本市におきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決処分事項に指定をいただいております。法人立保育所への入所希望の場合は、自治体間の協議によることとなっております。

現在、本市が受け入れている児童は22人で、うち0歳児は2人でございます。また、本市から他市町村の保育所へ入所している児童は20人となっております。

なお、市内には29の保育所がございしますが、このうち0歳児保育を行っている保育所は22カ所でございます。広域入所は年々増加してきており、今後とも保護者の希望に配慮し受け入れてまいりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（橋本五郎君） 10番、再質問はありますか。はい、10番。

○10番（千葉 健君） ご答弁ありがとうございました。

それで第1点のブロードバンドですけれども、私自身2月の時点で民間業者に整備をしてもらえるならばどのぐらいの概算の事業費かということと、それから契約数ですね、それがどのぐらい必要なのかということもちょっと資料としていただきました。ただいま先程市長からいただいた金額の合計とは若干違うわけですけれども、それはまず私もお願いした時点では急いで概算ということですので若干の相違はあろうかと思えますけれども、金額についてはそう差異ないと思うんですが、私がいただいた資料の中では6地区で約6,500万円、それから契約数が1,110契約となっております。ですから、これは私自身考えるには、ただ民間業者にひとつそういう補助事業があるから飛びついてくれよといっても、やはり採算性を考えるならば顧客数の確保、あるいはいろいろな面で採算がとれるということが確実な状況でないと、やっぱり積極的にやらない。そういうことを考えますと、やっぱり市では、にかほ市では自治体が3分の1、県が3分の1、そして業者が3分の1というふうにして事業を出し合って、そして整備されているようでございます。ですから、いち早くもこの金額3分の1ずつといいますと2千万円ちょっとなんですけれども、そういう金額も駅前区画整理事業の予算から比べればもう本当にごみみたいな予算ですから、ひとつ確実にやっていただくようにひとつお願い申し上げておきたいと思えます。

それから第2点目の臨時職員、私ただ単なる臨時職員ということになれば、出産してなかなかまた復帰に戻るといのは大変だと思います。当然、穴埋めにすぐ臨時職員が入って仕事に差し支えないようにすると、こういうことです。ただ、やっぱりそれなりの免許を持っている方が、やはり出産という形の場合は、そういうせつかく資格を持っている臨時職員でありながら、赤ちゃんを産むことによってやっぱり職を失うということにはならないようにひとつ特別配慮していただくようお願い申し上げておきたいと思えます。

それから0歳保育についても、地元の人でない場合はどうしても地元優先という形になりがちなわけです。0歳保育ということをやるとしても、やはり0歳を預かってくれる、そういう保育士さんみたいなのが非常に不足しておるようです。ですから、ただそういう方が出ると、「はい協議して、はいよろしいです」というふうにはなかなかかなりにくい部分があるかと思えますけれども、やはり子供を産んで、そして職場に復帰したいというのはどなたも同じようですので、ひとつこの点についてもご留意してひとつよろしくお願い申し上げます。

それから3番目の土地区画整理事業でございますけれども、私自身、所管の委員長でございまして、予算審議の中で審議すればよかったわけでございますけれども、ただ予算審議の中で、やはりこの事業の部分についてやはりトップの考え方を聞かなければまずいなと、そういう意味で今回この部分について質問させていただいたわけですがけれども、この補正予算に関して申し上げますと、当初予算が、市長先程いろいろ数字述べましたけれども、私なりにひとつこの別の角度と申しますか、そういう方から質問させていただくんですけれども、当初予算が34億円、そして事業費が30億円と。借金返済が約4億円と。ですから、その中の事業費の当初予算の内訳になりますと、国庫補助が若干ちょっと多めに見積もっても13億円、それから合併特例債、これは約6億8,100万円、ちょうど兼ね併せております。そして、補助金のつかない純然たる借金、合併特例債は最終的にまわり回って地方交付税に算入されてどうのこうのと申し上げますけれども、結局、約30%は借金として残るわけでございます。そういうことを考えますと、全然補助のつかない純然たる借金というのは私の計算は間違っていれば間違っているかもしれませんが、私の試算では10億2千万円。ですから、今回新たに起債を起こして1億9千万円の借金を起こしているんですけれども、約、一般財源1千万円ということですので2億円のお金を投入するわけでございます。補助金が入ってくるのは別としまして。そうすると、事業費36億円に対して補助金なしの事業が約3分の1、この事業の形態から考えるとやっぱり3分の1は確実に市の借金として残るような事業のように感じるわけです。そうすると、この市長さんの言われる、私これ大仙市の基本構想の財政の部分を見ておるんですけれども、正に大仙市は1千億円を超える借金を抱えておると、現在で、17年度末で1,075億円借金と。そして払っていく借金、今年度は約74億円と。そして、この74億円の、今年度払っていく借金が74億円ということは、市全体、市税全体の収入額とほぼ同額であると、このように書

いてあります。そして、「これ以上の市債の借入れは今後の償還においてその財源調達
がかなり難しいものであり、今後は慎重な対応が必要となっております」というふうに、
こういうふうに基本構想の中でも大仙市はこれから借金を重ねていくと非常に危険信号
だというふうに明記しておくわけです。

それで今回の補正も私こういうふうにかみつくのは、例えば補助金の入ってきた時期
も重なったかと思えますけれども、普通であれば3月の補正予算組んで6月という時点
はまだ予算の使い始めの段階だと思うんです。そうしたにもかかわらず、まだ、小遣い
でいえば「この前、おまえさじえんこくれたばかりだね。また、じえんこほしいってが」、
こういうことになると思うんです。ですから、もう予算の使い始めの段階でもう6億円
の補正を組んで、しかも2億円近い起債を起こさなければならないと、こういうふう
にして事業をどんどんどんどん注ぎ込んでいくわけですね。ですから、市民の皆さんは本
当にいろんな面で、「なしてこぼりじえんこないべな。おら方さ、こぼり整備してくれ
ないべ」とみんなブーブーブーブー言っているんだけど、注ぎ込むところにはどん
どんどんどんジャブジャブジャブジャブお金を注ぎ込んでやる。ですから、私こうい
うふうにして事業が出発した以上止めるということはなかなか難しいんでしょうけれど、
私はつきり言って建設水道委員長という立場からは、予算審議する段階でもできるだけ
理解しようとして努力して私なりに努力しようとしております。ただ一般の市民の目線
から考えると、どうしてもこういう事業の注ぎ込み方に対しては納得いかないというの
が大方の意見ではないかと、そういうふうに思います。

それで、まずこの今回こういうふうにして予算を注ぎ込んだ、予算化したわけですけ
れども、ひとつこの事業について市長はどうしても確実に24年度までに遂行しなけれ
ばならないというふうにお考えなのか、それをひとつお尋ねしたいと思います。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 千葉議員の再質問にお答えいたします。

この駅前第二区画整理事業並びに全体の都市計画事業についての質問だというふうに
受け止めております。この事業は、平成元年度から始まった事業でありまして、その時
点で当時の大曲市としても長期計画として、大体一般会計で150億円ぐらいの予算規
模をもつ自治体が大曲仙北の中心、駅を中心とした核をどのように顔づくりをしていく
かということに様々な計画を立てて、補助事業をできるだけ取り入れながら事業計画を
進めてきたものと考えております。時代の状況の中で2度ほど計画変更しているわけで

ありますけれども、できれば約束した期間に全部完了できればいいわけですが、時代の状況、あるいは国の制度等の状況なども、補助制度なども変わってきていますので、その都度手を入れながら、その時点その時点でこの事業が長期計画としてやれるのかどうかということを点検しながら進めてきた事業と考えております。

先程申し上げましたとおり、私も市長就任して15年で一番心配したのが、この事業であります。果たして旧大曲市の財政規模で、確かに地域の中核のまちとして地域の経済活動の中心としての場所、それをつくらなきゃならないわけですが、果たしてできるのかどうかということを一番心配した一人でありますけれども、自分が就任してから2カ月かけまして、どういう手法でできるのか、そういうことを検討させていただきました。その中で既計画の中にありました様々な計画については、相当断念したり絞り込みをしながら、とりあえず24年度まで計画されている事業について、ちょうど後半の方に入ってきておりますので、何とか24年度内に一定のところで完結できないかということで枝葉の道路なども相当削りながら再調整した計画を提示したところがあります。それが残念ながら300億円を超えてしまっておりますけれども、今度4回目の変更申請を行わなきゃなりませんけれども、何とか24年度を目指して、あまりずれ込むことなくこの事業について完結させなければならないのではないかなという考え方でいろいろ検討をしているところでありますので、議会の皆様、特に建設常任委員会の皆様が専門の委員会でありますので、よくこの中身の検討をひとつお願いしたいと思います。

○議長（橋本五郎君） 10番、今、市長が3番の質問に答弁したわけですが、1番、2番のこれにも答弁必要……。

○10番（千葉 健君） ブロードバンドと子育ての方の要望なのかということで答弁求めたということで、今議長が。先程申し上げたことについて強くそれをお願いしたいということだったけれども、再度それを確実に遂行できるかどうかという答弁をひとつお願いします。

○議長（橋本五郎君） それでは、栗林市長。1番、答弁願います。

○市長（栗林次美君） このADSLの問題でありますけれども、いわゆる利用予定者といえますか、加入率が14%以上という一つの数字になっているのではないかなと思います。これをまともに当てはめていきますと、なかなか14%までいかない地域が出てくるのではないかなというふうに思っております。14%以上の地域は事業者がどん

どん整備していきますので、いかない地域が残ったというふうな認識をしております。若い人を含めて、ご商売やっている皆さんは、この通信回線をどうしても必要だということでありまして、そういう人たちの加入の掘り起こしを含めて、この14%の率、これは事業者との折衝ではないかというふうに思っております。

また、この辺は県と一緒にしまして、一応3分の1、3分の1、3分の1でこの事業ができるということでもありますので、まだこの辺は確かめておりますが、最悪の場合は加入予定の率が低くてもやらなければならないのではないかと、そういう思いで20年度までには6カ所について何とか整備をしたいと、こういうふうな考えを述べたところでもあります。

それからもう1点、子育ての関係で、この臨時職員の方が出産した場合等の問題についてであります。先程総務部長が答えましたとおり、今、全体の臨時職員の規定をはっきりさせるという作業をしているところであります。ただ、専門職、資格者、そういった方の場合は一定の配慮というか、戦略として組み込んでやっていますので、こういう方の場合は一般の単純な臨時の仕事の繰り返す方の場合は、たくさんの人に仕事の機会を与えるべきだと思いますので、ここは一定のところ繰り返し行わないようにしたいと思いますけれども、専門職、あるいはその人でなければならない仕事、この点についてはきっちり考え方を分けまして基準を整理してみたい、こういうふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（橋本五郎君） 藤肥健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（藤肥康弘君） 今後、子育てと就労を両立するための様々な要望に対処するために、さらなる保育サービスの内容を検討しまして対応していきたいと考えてございますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（橋本五郎君） 10番、再々質問ありませんか。はい、10番。

○10番（千葉 健君） それでは、区画整理事業について再度質問させていただきます。

私、大曲駅前第二地区土地区画整理事業の全体事業のベースの進捗率というデータをもっているんですけども、これを見ますと、10年度末まで260億円の事業に対して約178億3,300万円、約180億円近いお金がかかっていると。そしてこれが、進捗率が68.7%となっております。それで全体の面積が約17町5反歩、175万平米ですか、これあるわけですけども、この実際の面積、区画整理が進んだ面積が約100万平米、約10町歩、10町歩が工事が完了していると、こういうデー

タを基にして私再度質問を申し上げるわけですが、この260億円という数字に対して、この面積で割りますと1反歩当たりの総事業費が約1億5千万円。ですから、1反歩区画整理するためには1億5千万円がかかると、こういう計算になるようでございます。それで今回ちょうど10町歩できておると、こういうことで、この金額を割りますとですね、要するに180億円近いお金がかかって10町歩完成しておるということを考えると、1反歩当たり1億8千万円かかると。ですから結局、当初の計画より約3千万円ばかり多くかかっておると、今の事業の計画から計算しますと。そういうことになるんですけれども。

それで、私これ先程市長の答弁の中ではいろいろ数字が述べられました。それで、たまたま18年度はそういう移転補償関係が集中してしまったんだと、だからたまたまこの部分の率が上がったというような答弁になろうかと思うんですが、一つお尋ねしたいのは、この今まで平成元年から17年度まで178億3,300万円という事業費がかかっております。そうした中で、その180億円近い中に含まれる移転補償、そういう公有財産購入費は、その180億円の中にどのぐらいの金額がそういう部分で支払っているかということは当然データとしてあるはずですが、私の検証というのは、そういうことから果たしてどうなのかどうかという部分で、確かに先程市長さんが言われた何ですか、7人の学識経験者とか不動産屋さん、それから設計屋さん、それからもろもろの人たちの7人の評価委員というものがございます。そして、この評価したのも私これ書類でいただいておりますけれども、確かに私どもから見れば何が何だかわからないような評価表です。ただ、つくると道路が広くなる、水路がきれいになる、そして街並みがきれいになる、誰だってお金かけて作ればいいものできること、それはいいことには違いないんですけれども、やはりこのお金の使い部分というのは、そこに集中して使うことによって、はっきり言って大仙市全体の隅々に影響がきているから私今回質問を申し上げているんです。

ですから、まず改めて再度質問する内容については、この180億円、約かかったこの事業費に対して、移転補償、それから公有財産、そういう部分についていくらかかったかという、今までかかった事業費に対して何十パーセントが移転補償なのかということがすぐパーセンテージが出てくるわけです。その部分をちょっと今の時点でおわかりなれば教えていただきたいと思っております。

○議長（橋本五郎君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） ただいまの詳しい数字については今手元に資料ございませんので、常任委員会の方に提出させていただきたいと思えます。

先程説明申し上げたとおり、仮に4回目の変更申請をして315億円ということを前提にしますと、いわゆる住宅密集地を整理していつている事業でありますので、どうしても補償費の部分が高くならざるを得ないことはご説明申し上げましたけれども、大体の割合で補償費の割合が62%、工事費といわれる部分については22%、この315億円という数字を前提にしますと大体そういう割合で、どうしても住宅密集地の区画整理上、補償費が高くならざるを得ないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（橋本五郎君） これにて10番千葉健君の質問を終わります。

○議長（橋本五郎君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会し、明日の本会議第4日を定刻に開議いたします。

ご苦労様でございました。

午前10時48分 散 会

